

令和3年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和3年7月29日（木）

10時00分～

場 所：県庁議会棟 第1特別会議室

公正な評価のため、評価に関わる部分の発言は●●委員と表記しています。

1 開 会

○村上課長

皆さん、お忙しい中ありがとうございます。ただいまより、「令和3年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。

本日の出席者でございますが、ウェブ参加で伊藤委員、沼尾委員、そのほか全ての委員の皆様にご出席をいただいております。

今日は、小項目の評価の続きとなります。まず資料ですが、委員さんに評価していただいている一覧表を、前回の分を入れ込んだ形でリニューアルをしておりますので、それによって進めさせていただきたいと思っております。

それから、前回第1回で御質問のあった事項、それからあらかじめ法人ヒアリング以降御質問があった事項、今日審議していただく後半の部分も含めて、質問に対する大学の回答をまとめてございます。昨日遅くメールで配信させていただきましたが、本日もペーパーで用意しておりますので、御参考にしていただければと存じます。

そのほか、今日の後半に大項目と全体評価を議論していただきますが、その暫定案、それから今後のスケジュールという資料を用意させていただいております。

では、議事の進行を山沢委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

公立大学法人長野県立大学の令和2年度（2020年度）業務実績の評価について

○山沢委員長

おはようございます。山沢でございます。

付随資料がございまして、全ての説明は、今、村上課長からなされませんでした。その都度きちんと事務局から、この資料を見てくださいということでお話を申し上げますので、御安心ください。

早速議事に入らせていただきます。議事は、7月20日の第1回の続きからです。

28ページを御覧ください。少項目別に各委員の評価結果が付いておりまして、これを参考にしながら、今まで64項目について、決まっていないうものもございまして、委員会としてどう評価していこうかということを作業させていただきました。

今日はその続きということで、28ページ、「業務運営に関する目標を達成するために取るべき措置」の第1番目、65から始めます。

65は、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを発揮するということが書いてございます。法人としては、そこに書いてございますように、大学運営会議を34回開催して、迅速な意思決定を行ったということで評価をaとしております。これに対して委員全員aの評価になります。委員会としてはaの評価ということでよろしいのではないかと思います。

次は小項目66、理事会、経営審議会、教育研究審議会等もござりますが、各委員会、理事会、審議会がきちんと機能しているかをチェックするものでございます。コロナ禍によりオンライン開催としているところが今年度の特徴であろうかと思えます。理事会が5回、経営審議会が5回、教育研究審議会が3回ということですが、法人評価はaで、委員も特にコメントを付けておりませんが、全員aという評価です。これも、委員の評価がそろっておりますので、委員会としての評価はaとしたいと思えます。

次は小項目67、各種学内会議の開催回数や開催の方法について、より効果的、効率的なことを見直していくということです。見直した形、あるいはその必要度に応じて、前に御議論いただいた小項目66のような開催になっていると捉えると、評価としては、法人はaであるとして、各委員もaの評価です。これも委員会として評価はaとしたいと思えます。

次は小項目68、適正な大学運営を確保するため、監事が積極的に理事会に出席するという計画です。法人評価としては、理事会5回にその都度ちゃんと監事に出席を依頼して出席いただいたということで、評価としてはaという評価をしています。これに対して、●●委員からコメント付きでcを評価をいただいています。

●●委員、御説明をお願いします。

○●●委員

監事さんに理事会に出席していただいたということが法人評価ですが、理事会に出席するのは当たり前、当然の話で、それが評価に値するかどうかは疑問があります。

そして、監事の業務は会計監査と業務監査と広範に及んでいますが、その支援体制をお伺いしましたが、それについては明確な回答がなかったと。そして内部監査規程の改定もまだ図られずに、会計監査だけをやっているということですが、実際には業務監査もなされているという御説明をいただきました。

そして法人の回答としては、業務の執行状況については法人監事による監査を基本として実施しておりますということ。それから、業務の執行の適正性については、法人の回答では、監査からの監査報告書をいただいていると。監査報告を免罪符にしているということですが、本来適正な業務執行は大学法人がやるべき話であって、監事はそれを監査する。業務執行は経営陣の業務なんですね。それを会計監査を基本として実施しているというのは責任放棄も甚だしいということです。

では、内部監査なりどういう連携が取られているのかということで、内部監査の計画書、あるいは監事監査の計画書、どの程度業務監査をやっているのか、これを把握するためにそれもお願いしておりますが、いまだ、開示がございません。

ということで、ここについては、この法人評価だけでは評価できません。理事会に出席しているということでは満足な回答ではございません。

○山沢委員長

ただいまの御説明でございます。監査体制がきちんと整っているのかどうかという御疑問、実際に行われている監査はどのようなものであるかということ、それに対して大学側がどのような対応をしているのかということも含めて、監事の働きが非常に不明確なところが多いという●●委員の御意見でございます。今の御意見は、次の小項目69でも近い、もっと厳しい話が出てまいります、そういう評価になるところです。

これに対して、一応大学側から項目番号68については返事が来ています。追加質問表というお配りしているものがあると思いますが、その3ページの一番下、20、21のことです。小項目68について、まず一つ、大学は内部監査の体制は事務局職員2名を委員に任命し、モニタリングを実施している。内部監査の計画及び結果については、監事が出席している理事会で報告して御意見を頂戴はしていると。

それから、これは小項目69も含めていますが、内部監査の対象が会計検査に限定されているのをどう考えるかということに対しては、現在の県立大の内部監査規程では、内部監査の対象を(1)(2)の二つにしていると。まず会計検査、次の内容が確認されているか判断する。(ア) 会計処理が適正な証拠に基づいて行われていること。それから、帳簿等が法令及び規程等に従い適正に記録されている。(イ) その他内部監査の目的を達成するために必要な事項としているということでございます。

このような回答が来ているわけでございますけれども、多分委員が一番知りたいのは、監査体制及び内部監査体制というのはどういうふうに行われているのか、そんなフローチャートを見せていただくと非常に分かりやすいというところが、●●委員の評価に対するお答えになるのではないかと思うんですけれども、この点、事務方には、特に大学から全体としてこういう監査体制でやっているというのは出てきてないわけですね。

○村上課長

今、委員長が御説明いただいたところで。

○山沢委員長

というところで、私としましては、●●委員のおっしゃるとおりで、今、国立大学でも、監事に対していろいろと外部の目でしっかり見てもらおうという体制を組み上げつつあるというのは間違いございません。そういう観点からすると、県立大学は若干遅れているかなというイメージも持ってはいるのですが、中期計画を我々は認めておりますので、本当は出席してこういうところを中期計画の中で我々が追及しなかったのがうまくないかなとは思いますが、一応文章はクリアしているかなということで、それでaかどうかは評価の狂うところですが、そういう観点も私は今のところ持っているところでございます。御議論をお願いします。

○●●委員

この評価委員会の立ち位置ですが、県立大学の業務運営について、専門的、客観的な立場から多角的な視点で総合的に検証するというのが私たちの立場だろうと思います。そういう意味から、こういうふうな大学運営全般について、そういう視点でもって評価をして

いるわけで、計画、あるいは中期計画、中期計画方針、これから外れているからということで、我々の意見が大学に受け入れられないというのは非常に問題であると感じています。

それから、69に関連するのですが、我々の評価結果の反映がいつ公表されたのかお尋ねしているのですが、これについては回答いただけますか。

○事務局

令和元年度の評価結果にかかる反映状況一覧ですが、少し遅くなっておりませんが、今週頭に大学のホームページに公表されているところでございます。

○●●委員

ありがとうございました。現在は是正されていると。しかし長い間、開示を怠っていたことについて、監事さんの監査報告書を免罪符にして、業務執行、業務監査は適正に行われていると、本来大学が自ら行うべきことをやらないでにおいて、監事の報告書をいただいているからという回答をいただくというのは、経営陣はどう考えているのかと私は言いたいです。

それから、参考意見についても、口頭でというか、文書で聞き取りで私のほうに回答が来ていますが、本来はこれも、議会とか県民とか、そういう人たちが見ているわけですね。我々の議事録も含めて、関心を寄せているわけです。それに対してちゃんとした対応をしていることを公表しないということは問題だと思います。それは、県民に対してやさしい説明になっていますか。その点は訴えたいです。

回答が、要するにエビデンスに基づいていないんです。だからエビデンスを見せてくださいと私は主張するわけです。これからもまたエビデンスのお話は出てきますが、大学側の判定理由を読んだだけでは、改善しているように見えます。

でも、財務諸表を見てみました。例えば、余裕資金の運用、譲渡性預金で運用を始めました。じゃあ、その結果はどうか。財務諸表を見てください。受取利息は前年度より減っています。それで何で成果が上がっていると言えるんですか。エビデンスを見せてください。全てのことについて表面的です。

それから県内の志願者や入学者ですが、これも、初年度から比べたら落ちているんです。県内の合格者とか、志望者とか。それも今回の回答では、客観的に証明するデータがないという回答なんです。そんなのは大学のホームページに載っている入試の状況を見れば明らかじゃないですか。

余計なことも言いましたけれども、大学側の姿勢に対して、僕はもう、初年度からいろいろ問題にしているんですけども改まっていない。この問題が議会で取り上げられたらどうなるんですか。肝に銘じてほしいと思います。

それから、評価委員会は、大学によっては大学法人が毎回出席しています。それを県の事務局が間に入って御苦労されていますが、僕は学長さん、理事長さんと顔を合わせたいです。面と向かって話をしたいです。全然見えてこないです。

○山沢委員長

エビデンスベースできちんとした回答をしていくようにと、これはコメントの中で我々

としてはそういうことを望んでいると指摘するのは大変結構なことだと思います。コメントを越えたところで、注意事項として、こういうふうな希望をするということを行うのもそれはそれでよろしいんじゃないかと思います。

○●●委員

よろしくお願いします。定性的説明だけだと、全然結果の効果、成果が見えないんですよ。言葉尻だけで、やっているなど印象づけるというのはミスリードすると思います。

○山沢委員長

いかがでしょうか。コメントとしては、現在小項目68の話ですが、●●委員の現在書かれているコメント、さらに加えてエビデンスベースできちんとした回答が必要であると考えられることを加えた上で、委員の評価の多いほうのaということにはまいりませんか。

○●●委員

我々が承認した中期計画自体に問題があるんですけども。

○山浦委員

監査とかという話は、国会の証人喚問とか審査委員会とか含めて物すごく厳しくなっているんですね、第三者が監査をしていくというのは。企業などは物すごく厳しいんですね。やはり行政は非常に緩いと私は思っています。基本的に馴れ合い。だから、事故がいつぱい起きていますね、いろいろな外郭団体で。

やはり問われているのは委員は誰なのか、どういう人なのか、外部の人なのか、どういう経歴なのか、今それを物すごく問われているんですね。そういうふうな世の中が厳しくなっているので、この監査委員という人たちが本当に独立な人なのかを公表していかないと、適正な監査ができていくかどうかということが非常に難しいと思うんですね。誰も信用しない、馴れ合いじゃないかと思っているわけで、その辺のところは体制としてどんどん直していく必要があると思うんですね。

この回答の中のどこかに、内部監査は事務局がやると堂々と書いてあるんですけども、事務局と監査委員は利益相反なんですね。これを見ると、事務局が自分でやったことを自分で監査しているみたいな話ですね。本当かどうか分からないけれども。これはあり得ない。

○●●委員

でも●●委員、内部監査ですので、独立はしていますよね。

○●●委員

事務局と書いてあって、ここに書いてある意味はどういう意味か分からないけれども。本当にそれだけ独立しているのかどうか。

○●●委員

少ない職員であるし規模も小さいので、そこは。

○●●委員

それはよく分かります。

○●●委員

それだけに、監事さんと内部監査で連携をしてもらおうと。

○●●委員

この人たちは、監事さんとサポートしていくような役目で監事をしていくかどうかという
ことについては、なかなか面倒くさい話。

○●●委員

ここで公表しているかと聞きましたらば、県の監査委員の監査結果を公表しているとい
う回答なんですね。そのときには、我々の評価委員の意見書の公開ということは全く念頭
になかったんですね、我々に対する回答というのは。要するに、私に言わせれば、誰がこ
れを読んでいるのかと。誰も読んでいないんじゃないか。的確な人が就任していないんじ
ゃないかと。

○山沢委員長

委員長の折衷案ですが、今、●●委員と●●委員からお話ございましたが、本当に重
要なところでございまして、今おっしゃられた意見を意見書として付け加えるというこ
を条件に、評価は、委員会としてはaですが、これは各委員の評価は分かるようになって
いましたか。

○事務局

いいえ、分かるようにはなっていません。

○山沢委員長

そうですか。分かるようになっていけば、aの評価でも中で割れていると分かっていい
んですが。本来監査というのはこうあるべきだという、その観点からすると非常に問題
があって、精度を高めてほしいということを意見書に書くという条件でaでいかがでしょ
うか。

○●●委員

企業人は、非常にこれに対して厳しい目を持っていると。

○山沢委員長

この話は小項目 69 も同じだと思うんですね。

○●●委員

そういう方向でだんだん改革してもらおうということを書いておくということじゃないですか。

○山沢委員長

●●委員、いかがでしょう。●●委員もここは非常にお詳しいと思いますが、御意見をいただけるとありがたいです。

○●●委員

今、●●委員がおっしゃってくださったように、基本的に令和2年度の年度計画に対しては、去年まで出席さえしていなかった話を伺っていたと思います。それで、今年度は出席を全てしたということに関して、その点で年度計画への評価ということであると、まず a なのかなと。

そこも踏まえた上で、次の小項目 69 のところで、公表はあるけれども、ただ、反映というものですとか、ただこういう反映はあっても基本的な監査体制そのものについて、今の業務監査及び監査人が適切な方が配置されているかという監査そのものに対する考え方というのは、中期計画のところにきちんと落とし込まれる必要があるのではないかと思います。

こちらの参考意見ということと同時に、やはり次の中期計画の中に、そのあたりの具体的な業務監査もきちんと行うとか、監査人について、内部監査も外部からの監査についても明確な基準を設けて選定する、また、それもちゃんと公表すると、例えば、そういったようなことも踏まえて、中期計画の検討もしていただくという方向で、今年度の年度計画に対する評価としては、私は小項目 68 は a という形ではないのかなと。

○山沢委員長

ありがとうございます。

○●●委員

中期計画に織り込むという話は、当然来年、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績の評価（即ち6年間の中期計画の4年経過したところで見直し）を我々を行うわけです。そのときに書き込むのは一つのスタイルとしてあると思うんです。今、御指摘のあったのは、来年の中期計画の実績見通しの評価で我々の意見の中に反映させるということですか。

○●●委員

そうですね。次の中期計画に対して、今回出てきた問題についてきちんと落とし込むという形で意見を述べていき、また反映していただくべきではないかと考えます。

○●●委員

ただ、大学によっては、こういうコロナの異常事態が発生したり、今回のような監査体制の問題についても、中期計画自体を変更するという事は結構やっているんですね。

○山沢委員長

それはやっていますね。

○●●委員

今回のコロナのことで海外渡航の問題ですとか、科研費や英語の学習についての目標設定とか、ここまで年度が進んできた中で、中期計画そのものが果たして妥当性があるのかということについては様々な問題点が出されているとは思っているので、ある意味そこも踏まえて、中期計画についてきちんと再議論が必要ではないかと。それは途中でも変更が必要ではないかということ参考意見に記入するという事も大切かと感じます。

○山沢委員長

ありがとうございます。

●●委員、御意見お願いいたします。

○●●委員

私も基本的には、今の●●委員の御発言に大変賛同しております。やはりこの中期計画を前提とした上での評価ということになると、どうしてもaというところにならざるを得ないのではないかと。

これと別の項目でも、やっぱり似たようなところがあって、そもそもこの中期計画自体の目標がどうなのかというところの中で、でもこれは決まっているものだからこれを軸にして評価を行った上でコメントを記すという形でやっていっているところもあると思うので、そこはこれでaでいいのかなと。

ただ、今、●●委員がおっしゃられた御指摘は大変重要なことだと思っておりますので、そこについてはしっかりうたっていくということと、今、●●委員がおっしゃってくださったとおり、中期計画自体の見直しということも含めて、全体としてコメントを書いていくということが大切かと思いました。

○山沢委員長

ありがとうございます。

ただいまの御意見は、私がまとめるまでもなく、中期計画の内容そのものも含めて、あるいは見直しの可能性もきちんと指摘するという観点も持って、参考意見書をきちんと書いて付けた上で、小項目68はただいまの条件を付けるということで、aと評価させていただきます。

次は小項目69ですが、非常に似ています。ポイントは、今、見ていただいている資料、もちろん●●委員の意見がきちんと書いてあるのですが、●●委員が、反映状況の公表と

いうことをいろいろ聞いていて、それがホームページでうんぬんというレベルで反映状況を公表しているというところですが、それに対してのこの委員会での評価がポイントになるかと思います。

特に今の意見をお聞きしますと、私もコメントを付けた上で、全体としてはbの評価もあるかなというイメージでおりますが、●●委員、ここは一つよろしくお願いします。

○●●委員

ホームページを見たら出ていなかったのを書いたので、単純ですが。

○山沢委員長

事務方にお聞きしますが。

○村上課長

三つありまして、大学の監事による監査の結果については、大学のホームページで公表しています。

○●●委員

監査報告書ね。紙っぺらで何の意味もない。

○●●委員

どこも同じやつね。

○村上課長

それから、県の監査委員が、県が財政援助をしている団体の監査を行っておりますが、その監査結果については、県の監査員事務局のホームページで公表しております。

最後に、この評価委員会による昨年度の評価結果の反映状況、これは法人のヒアリングのときにペーパーで委員の皆様にはお示ししましたが、その後作業が遅れておまして、現在の状況では法人のホームページで公表している状況です。公表の状況については以上です。

○●●委員

遅れたという説明ですが、公表しなければいけないということは自覚していたのかどうか。誰の責任になるのでしょうか。これは、法律の立て付けでは、法人が公表しなければいけないんですね。だから大学のホームページに載っています。県ではなくて。

だから、知っていて事務的に遅れたのか。再三私が言っているにもかかわらず、誰の責任なんですか。これは県も気がついていなかったんですか。

○村上課長

昨年度評価の反映状況、これはb評価とc評価のものについてどのような改善策を打っているかについては、翌年度公表するという事は取り決めておりましたので、大学が自

覚していないということはなかったかと思います。

○●●委員

何で遅れた。

○村上課長

スケジュール的に言いますと、それがまとめ上がったのが法人ヒアリングを行った時点ですね。そこから速やかに公表すべきだということではあったのですが、ここは大学の内部の問題ですのではっきりしませんけれども、事務的に遅れてしまったかと思われま。

○●●委員

そういう問題で片付けるのですか、事務的な、事務員の責任にするわけですか。責任を曖昧にすると、こういう問題は放置されます。全ての改革につながる問題です。

○村上課長

我々も、なるべく早く公表するようには言っていたところですが、結果的に最近になってしまったということです。

○●●委員

でも、そういう回答を我々にもしていないでしょう。県の監査については公表している、委員会については何も書いていないじゃないですか、回答に。どういうことで遅れていて、いつ公表したのか、そういう説明がないんですね。そして何の答えもなく、1週間前に、今週の頭にこっそり公表した。

○村上課長

現在の中期計画と年度計画においては、この評価委員会の反映状況についての言及がなかった。

○●●委員

いや、私が質問していますよ。中期計画にあるから公表していますかと聞いたじゃないですか。そうしたら、委員会の評価反映は対象外みたいな回答でしたよね。県の監査は何年か毎にたまに来るんでしょうし、対象範囲も限られているし、我々の評価委員会とは全然性格が違いますので、目的も違うし。真摯な回答をお願いします。

○山沢委員長

まず、皆様の意見として、反映状況の公表といったホームページ上で公表する内容、それから時期を明確にこちらで指摘しているけれども、それに対してきちんとした対応をすべきであるということ、さらにコメントを加えると、参考意見にしても構いませんけれども、評価委員会の考え方を分かってもらうようにするという、委員会の評価をまとめたいと思いがすがいかがでしょうか。

○●●委員

まとめていただくに当たって、私はcをbに変更してもいいです。

これは、中期計画の公表を実施していないんだから、違反でしょう。さっきの中期計画どおり、監事が委員会に出席していると、だからaにしたんです。こっちは公表していないんだから、aなんてことはあり得ないじゃないですか。

○事務局

反映状況の公表については、法律事項ということも当然県も法人も承知しているのですが、令和2年度の年度計画に書かれている文章の認識として、法人側としては、監事の監査経過報告と、先ほどの県の監査員事務局の結果のみを大学運営への反映状況を公表する対象として定めています。

○●●委員

そこがおかしいんです。県による前年度の監査結果、このイメージが、何か。我々は県に委託されているわけですよ。

○事務局

それは御存じだと思います。ただ、評価委員会の評価結果の対応状況一覧表については、この年度計画に入っていないんだと思います、法人側の認識として。

○●●委員

それがおかしいと言っている。スタート時点から食い違っている。

○事務局

それは法定事項ですので、当たり前として、確かに公表が遅れたことは大変申し訳なかったのですが、年度計画の文章の意味合いの中には入っていなかったというので、法人側の回答があのようなになった。

○●●委員

地方独立行政法人法第29条に毎年度、当該評価結果の反映状況を公表しなければならないと法律に書いてある。

○事務局

法律に書いてあることは法律に基づいているということですので、年度計画に対する文章は、監事のもの監査委員のものだけになってしまっているということです。

○●●委員

大学の改革はできませんね。中期計画の言葉に縛られた回答しかしないんじゃない。

○事務局

ですので、先ほど来御発言があるように、次の中期目標、中期計画で見直しをすることだと思います。

○●●委員

違反の事実は公表すべきだと思います。bです。

○山沢委員長

ただいまの事務局のお話は、中期計画上で、私どもの評価委員会からの指摘に対する反映状況を報告する、あるいは公表することは明記されていないわけですが、ここを次年度以降しっかり認識して対応いただく必要があります。

○●●委員

中期計画には書いていないですよ。「県の」と書いてあるんです。

○山沢委員長

県というのは。

○●●委員

我々ですよ、まさに。

○山沢委員長

我々はきっとそこに入っていないんですね、大学の認識としては。

○●●委員

大いなる誤解というか。

○山沢委員長

だから、そういう指摘をしなければいけない。するということをきちんと参考意見の注意事項の中に入れて、それで評価をしたいと思いますがいかがでしょうか。

私としては、今までのお話を聞いていると、やはりかなり皆さんの意見に近くなりまして、これはbが適切かなと思っているところもございます。

○●●委員

今の委員長のお話にありましたように、私もこの県の監査結果というものの中に、実際には私ども評価委員会の結果の反映が、ここは毎年評価委員会の中ではしっかりと訴えて、参考意見としても毎年度伝えてきたはずの事項であると私自身は認識しています。

その上で公表というものについて、法人そのものが自覚していらっしやらないということでしたら、ここはやはりきちんと、aとしてしまうと、きっとまた法人はやっているから特に問題はないと感じるのではないかと思いますので、私も、aではなくb評価に変え

させていただきます。

○山沢委員長

●●委員、いかがでしょう。ただいまの議論は非常に重要なところでございます。委員会としてbの評価と与えたいと委員長としては考えておりますけれども、御意見をいただきましたらよろしくをお願いします。

○●●委員

今の議論を聞かせていただいて、改めて、大学側にここは大事だというメッセージを伝えるという意味でも、全体としてb評価にするということは全く問題ないと思います。

○山沢委員長

ありがとうございます。

●●委員、よろしいですか。

○●●委員

はい。

○山沢委員長

それでは、コメント、参考意見と書かなければいけないことがいっぱいございますけれども、そういうことをきちんと記入し、記録した上で、評価はbとしたいと思います。

次は小項目70、FD・SD委員会の話で、SD研修をきちんとやっているかという話です。前年度は少し欠けているところがあったわけですが、頑張って100%にしたということで、全員aの評価でございます。従いまして、委員会としても評価はaとしたいと思います。

次は小項目71、教職員の業績評価制度に関わることです。結論としては、令和3年度以降の本格的実施に向けていろいろ準備をしているということでございます。そういうことで、私以外全員aでございます。私も、そういうことであれば認めるかということで、ここは皆さんと同じでaでも構いませんので、評価はaとしたいと思います。特にこれは資料はないですか。

○事務局

要綱があります。

○山沢委員長

今日お配りしましたものに、資料として大学側が令和3年度に向けて実施しようとしている実施要綱と、教員活動実施規程の部外秘取扱注意事項としての資料を皆さんにお渡ししてございます。

事務局、どんなものか簡単に。

○事務局

この長野県立大学教員活動評価実施要綱は、教員の活動評価ということで、今、試行的に行っているものをこれから本格的に導入していくというものでございますけれども、別紙1ということで、この資料の真ん中のところに付いておりますが、評価領域ということで、1の教育活動ということで、授業の担当科目ですとか、授業を充実する取組等々の評価になります。

2の研究活動では、教員の著作物、学会発表、学会活動、その他研究活動、イベント企画活動ということになっております。3の社会貢献活動では、本県に関わる社会活動ですとか、公的機関による社会活動。4の大学の内部の運営活動は法人・大学専門委員会等への参画、入試・広報等における活動等、こういった項目につきまして評価を行っていくことになっております。

5段階評定により、特に優れている場合は評定5あとは4、3、2、1ということになっております。

領域ごとに重み付けを乗じて計算し、例えば評点40点以上の場合にはSまたはAという総合評定になる仕組みになっています。

○山沢委員長

私の前にいた大学のイメージからしますと、結構いろいろ細かく評価をしたいと感じられるところがございます。そういうことで、ぜひきちんとこれを実施するというのがポイントでございますので、これが出ているということであれば、特に私としてはaでよろしいかとも思うところです。

今のことも含めて、御質問がございましたらどうぞ。よろしいですか。

○●●委員

これは令和元年に策定されて、その後改正されて、第3期は実施済みですよ。実施したと書いてあるから。評価を実施し、処遇に反映させたと。

○事務局

今年度から本格実施です。

○山沢委員長

それでは、小項目71は評価はaで決定ということになります。

次は小項目72です。これは採用方針に基づいて専門分野に精通した職員の確保、機能強化を進めるとともに、法人固有の職員の育成に取り組むということです。法人の評価の観点が書いてございまして、aという評価です。委員全員aの評価ですので、これはコメントもございませんので、aという評価に委員会で決定したいと思います。

次は小項目73、職員ですが、業務量等を考慮して、年度内であっても必要に応じて職員の配置や分担等を見直すということです。それは当然ですが、特に今回は新型コロナウイルス感染症対策本部でいろいろ対応し、必要なところに人の力を集中するというをしているということで、法人はaという評価です。委員も全員aという評価ですので、委員

会評価はaということによろしいかと思えます。

次は小項目74、外部資金、受託研究の話です。自主財源の増加を目指すということでございまして、具体的に法人として、そこにございますように、受託研究の事業実績、給付金の実績等を挙げまして、aという評価にしてございます。委員も全員aの評価ということで、委員会としても評価はaになると感じております。

一つ、山浦委員から金額のレベルについて書いてありますが、これがどういうレベルになるのか。ここをどう考えるのかというのがコメントとして欲しいということだと思えますが、これは回答は来ていますか。

○事務局

ないです。

○山沢委員長

これは大学経験者が一番分かると思えますが、沼尾先生、これは金額のレベル感としては普通ですか。少し少ないですか。受託研究実績が2件で49万円ですかね。1件25万ぐらいと見るのですか。

○沼尾委員

どういうタイプの受託研究かということだと思えるんですけども。

○山沢委員長

単なる調査の場合もありますね。難しいですね。寄付金が6件で27万円。

○生駒委員

これは、私も理事長の職務は寄付金を集めることだと思っていたんですが、例えば、東大とか国立大学は物すごい寄付金です。公立大学を調べてみたら、そんなに実績が上がっていないので、ここはあまり厳しく言えないのですが、感触としては、まだ卒業生を出していないということがあるかと思うので、もう少し頑張ってもらいたい。寄付講座もそうですが、全く実績がないというのは問題だと思います。

○山沢委員長

山浦委員は。

○山浦委員

私は全く評価のレベルじゃないものですから、今、生駒先生が言われたとおり、公立大学では普通だということでもいいじゃないかと思っています。ただ見れば少ないのでaかと思ってしまう感じもなきにしもあらずですが、

○生駒委員

公表物もありますから、比較できますけれども。

○山沢委員長

評価は委員会としてaということによろしいですね。

次は小項目75、教職員のコスト意識の向上に努めるということです。事務処理方法等を工夫して経費の節減を目指すということができたかということです。一応委員全員aという評価ですが、生駒委員からコメントが付いています。御説明いただけますか。一番おっしゃりたいのは、目標値がないので、目標を立ててやらないと駄目ではないかということではないかと思います。

○生駒委員

財務諸表を活用してくださいという意味ですね。

○山沢委員長

このコメントを付けるということで、aの評価でよろしいですか。

○生駒委員

財務諸表の活用に限ってではなくて、どんな企業でもどんな組織でも目標設定というのは中期計画の目標だけじゃ不十分だと思うんですね。大学自らが取り組むべき課題、そういうものに対して目標設定をする。そして評価をする。そういう姿勢が求められると思うんですね。環境がどんどん変わっていきますので、中期計画を立てたときの目標設定はちゃんと実行しなければいけませんけれども、それ以外に課題というのはどんどん出てくるはずなので、そういう取組は是非行って欲しいと思います。

それから、法律改正で具体的に定性値でなくて、定量で目標を示せというのが答申が出ていますから、次期中期計画では、その辺を大幅に目標として取り入れていただきたいと思っています。

○山沢委員長

では、このコメントを生かしたいと思います。

次は小項目76、長野市からの出資金のことです。ちゃんとやっているというのは当たり前ですが、全員aの評価で、委員会としては当然aになると思いますが、山浦委員から、ゼロ金利でいいのかということです。

○生駒委員

前年度余裕資金の運用は、いろいろ制約はあるにしてももう少し工夫したらどうかという提案をしたら、譲渡性預金による運用を毎月実施したと。じゃあ、どういう運用をしたのか、財務諸表、損益計算書を見てみると、あるいはキャッシュフロー計算書を見てみると、有価証券を113億売ったり買ったりしているのですが、有価証券利息が6万7,000円なんです。それは前年度よりも運用実績は少ないんです。どういう運用をしたんですか。これは銀行家からの目から見て金利ゼロじゃないかと言っていますが、もう少しうまく運用の仕方はないんでしょうかね。

○山浦委員

今はないですね、基本的にはない。今、こういう大学法人が本当は株を買えばいいんですね。今、株の利回りは、3%で大体回っているんですね。

○生駒委員

でも、リスクは負えないですね。

○山浦委員

かつてはいっぱいやったんですね。もっとリスクの高いものをやった。地方大学で100億も損をしたとかあるんだけど。

○生駒委員

私学はね。

○山浦委員

今は、私学だってなかなかできないですね。それ以外はないですよ。

○生駒委員

銀行家さんがそう言うんですから。

○山沢委員長

ここはしょうがないですね。

○生駒委員

十何億もあるのに。でも、個人だってもう少し稼ぐんじゃないですか。

○山浦委員

それはやっぱりリスクを取るようなものなら。

○生駒委員

リスクテイクしないまでも、何かないですか。

○山浦委員

長い国債を買えば、今40年国債みたいなものを買えば多少いいですね。

○生駒委員

譲渡性預金で金利が付いたと思うんだけど、売ったり買ったりニーズがない。

○山浦委員

預金なんか要らないですよ。今、預金から手数料を取ろうみたいな発想になってきてしまっていて、どちらかというと。少なくとも預金じゃあ、もう稼げないですね、全くね。だから、一番世の中で困っているのは、学校法人もそうだけれども、一番は財団法人なんですね。財団法人は、もう本当に基金の運用でやっているもので、全然金がなくて、どこの財団法人もみんなお手上げということになっています。

今、言ったように、財団法人をつくるときには、大きい会社がつくる場合は、自分の会社の株を寄附しているんですね。そうすると、自分の会社が配当さえすれば幾らでも増える。

○生駒委員

県としてアドバイスできることはないんですか。

○山浦委員

特別に高い県債を出して持ってもらえばいいね。

○生駒委員

法人評価に書いてあるように、譲渡性預金の運用を毎月実施したということはどう評価するかですね。

○山浦委員

だけれども、これは何回やったと言っても意味がないことなんですね、私に言わせると。毎月何でこんなものを実施するか、譲渡性預金の期間の短いもので毎月やらざるを得なかったみたいな話なんですね。

○山沢委員長

そういうことだと思います。

○生駒委員

長期ものはあるけれども取らない？

○山浦委員

取らない。長期でさえ日銀はゼロ金利だと言ってコントロールしますから、長期といっても10年ぐらいの話だと思うんですけども。

○山沢委員長

ただいま非常に厳しい意見の交換がございまして、皆さんよくお分かりいただけたかと思えます。そういうことで、これは古いやり方でも新しいやり方でもなかなか難しいということで、aということによろしいですね。

次に進ませていただきます。小項目77を御覧ください。自己点検評価についてです。19

年度の業務実績の報告項目について、評価基準に基づいて自己点検評価を行ったと。その結果を公表するというのですが、20年度計画の進捗状況について、評価基準に基づき中間時点での自己点検評価を行い、業務運営の改善に活用するという計画でございます。実際に右側の欄に法人はこういうことをやったということで評価をしてございます。

委員全員 a の評価ですが、生駒委員からコメントがございまして、PDCA サイクルについてですが、簡単に御説明いただけますか。

○生駒委員

これは、どういう内容だったのか報告は受けたのですが、報告書が作成されていないという回答がそのときにされたんです。これは、やはり報告書は必要であると。ですから、ちゃんと文書に残せというのが私の指摘です。

要するに見える化してくださいと。そうすると課題も浮き彫りになるでしょうと。

○山沢委員長

今、御説明がございました意味のコメントですので、これを付けて a と評価したいと思います。

次は小項目 78、ホームページです。積極的な情報発信を推進するために、ホームページのリニューアルを行うということですが、7月に一応したようですが、委員全員 a の評価です。特にコメントもございませんので、ここでは委員会の評価として a としたいと思います。

次は小項目 79、広報の基本的な方針に基づいて進学情報誌等に提供したデータを分析し、知名度やブランドイメージの上昇に寄与する広告活動を展開していくということです。法人の評価を見ていきますと、高校の校長及び進路指導主事に対して、学長がいろいろ説明をして、高校の情報を共有する機会を設けたとかいろいろ書いてございます。

令和元年度は高校に説明に行かなかったと聞いておりますが、令和2年度は復活して、高校にも学長がきちんと説明に行ったということでございます。

●●委員は学長の努力を評価して s と評価されています。ただ、入学者のレベルが本当に向上しているのかと、この辺は少し御意見のあるところかなというところなんです。

○事務局

今日お配りしました追加分の質問に対する回答で、2ページ目の小項目番号 20、21 番あたりですが、学長のほうで県内の高校 13 校回られたということで、県内の進学校を中心に訪問されたということです。

二つ目の「・」ですが、高校訪問が入学生のレベル向上に直接的に結びついたか検証ができないのですが、例えば、グローバルマネジメント学科の今年始まりました大学入学共通テストの得点率、前回まで大学入試センター試験でしたが、それと比べた時の得点率、例年並と書かれていますが、65%から 70%ぐらいが県立大学のレベルですが、そのレベル感は変わっていないという回答でございますので、レベル的にも 2 年目、3 年目、4 年目の入学生でそれほど変わっていないということでございます。

○●●委員

私の質問に回答が来ています。質問は、県内の学校をたくさん回られたと、成果は、効果はということをお聞きしたんです。そうしたら、受験者数等の増加につながったかどうかの検証はできないという回答です。

私は、志願者、合格者、入学者を全国、他県、県内で推移を調べました。とてもこんな成果が上がっているとは言えない。なぜならば、数字を挙げれば、長野県外からの志願者は、第1期を1とすると1.7倍、そして合格者は2.68倍。要するに、県外から生徒が集まってくるのはいいんですけども、長野県内の志願者は0.8倍、そして合格者は0.9倍という推移だし、割合で見ますと全体の入学者の割合は、初年度は60%近かったんですね。それが今45%に下がったと。合格者も、初年度53%だったのが、今県内の合格者が27.8に落ちたと。

こうやって、学長が非常に精力的に回った割にはいつ効果が現れてくるのかと。やったことについてはいろいろ書いてあります。なるほどなど、すばらしいなど。だけど検証がされていない、エビデンスが付いていない。そこを私は問題にしているわけです。結果を見せてください。努力は認めます。

○山沢委員長

ということで、私としては、今のは反論がございまして、一つあるのは、技術的な問題として、20番の答えの上のほうですね。行っている高校が中信までですね、松本までですね。諏訪とか伊那、飯田、あの辺にもいい進学校がいっぱいあるんですが、行っていないんですね。

それから、どうしても大学の評判が良くなってくると、県内学生からの進学率が落ちてしまうというのがあるんですね。それではやはり地域に貢献ということも国立大学でも考えておりましたが、公立大、県立大なんかは特にそうですから、やはり学長は黙々と県内の高校を回って、ぜひ来てくれと言わなければいけないと思うんですね。言い続けることが必要だということだと思います。

○●●委員

初年度非常に注目を浴びたんですね。

○山沢委員長

おっしゃるように、入学者に対する評価というか、そういうのを大学の入試関係の委員会でちゃんとやっているのかどうかは非常に問題です。本当はそういうことをやらなければいけないんですけどもね。

○●●委員

令和3年度は志願者の割合が32%落ちてしまった。評判が外に向かつてはいいということとは言えるのですが、県立大学ということはどう考えるか。

○山沢委員長

その辺を、入学してきた県内出身者に対してちゃんとアンケートを取るとか、そういうことは必ずやらなければいけないんですね。フィードバックを持っていないといけないのですが、その辺はやっていないということで、難しいですが。

○●●委員

絶対値も減っていますか。

○●●委員

それは増えているんです。

○●●委員

絶対値は県内は増えているんですか。

人数が増えていけば、県外がもっと増えたというだけのことだからそれはそれでいいんじゃないかと、ある程度評価できるんじゃないかと思うんだけども。

○●●委員

当初950だったのが1,200名までに志願者が増えているんですね。ただ、割合が県内が減ってきていて。

○●●委員

県内の絶対数が減っていれば問題ですが。

その辺のところは、学校がちゃんと分析しないといけないですね。信州大学なんかはやたら分析しているんですよ、そういうことを。

○山沢委員長

必死になってやっていますよ。

○●●委員

学校自身がきちんとやらないと駄目ですね。

○村上課長

志願者、受験者、合格者、入学者それぞれ、県内、県外など分析はしているようですが、明確に対策というところまでは。

○●●委員

対策はともかく、まず数字の実績を捉えないと。

県内の志願者は実数で増えているんですか。

○村上課長

県内の志願者の実数は横ばいです。

○●●委員

県外が増えているから、パーセンテージが減ってしまったと。

○山沢委員長

県外が増えたらやっぱり落ちるんですよ。

○●●委員

入学者の人数自体も110人ぐらいになってしまったと。

○●●委員

県外から優秀な人が来てみんな落とされちゃったということですね。

○山沢委員長

秋田県立大と違うんだから、やっぱり県内を増やさなきゃな。

結論で、●●委員、aでもよろしいですか。

○●●委員

いいですよ。いいですけども、結果が出ていないと困る。

○●●委員

今の議論はいろいろあると思うんですが、まずは、全国的に18歳人口が減っている中で、志願者数はマクロ的には減っていると。その中で、やっぱりどれだけ志願者を確保していくかということは大変重要だと思うんですが、そういった点で、今回学長が高校訪問をしたというのは、かなり大学業界的にはすごいことだと私は思っています。

これは教員が回るケースと職員の方が回るケースとあると思うんですけども、結局進路指導の先生の印象からすると、やっぱり先生が来てどういうふうに卒業生、教え子を指導してくれているのかというところが話ができたり、あるいは卒業生の近況が聞けたりするのはありがたいとか、そういうところもあり、そういう中で、学長が回られたということの、少なくとも進路指導の先生方に対するインパクトはかなりあったんじゃないかなということがおおよそ想像されると。

ただ、それを毎年毎年学長が全てのところを回ればいいとは全然思わないのですが、そういう意味で、一つチャレンジをされたのかなと。こういうものは、なかなかすぐ人数に反映するところはないと思うんですが、やはりそういうことに一つトライしてやってみたというところはすばらしいことだなと思っています。

それについては、積極的に評価としてaをsにするかどうかは議論があるかもしれないのですが、きちんと書いてお伝えするということが大切ではないかと思いました。

○山沢委員長

ありがとうございます。

実は、令和2年度に始めたのではなくて、開学の前とその年は学長が回っているんですね。令和元年度は、県内を回るのをやめてしまったんですね。それは駄目じゃないかと言って、令和2年度は復活してまた回り始めたということで、そういう意味で、再び始めたことに対して、私は大変高く評価します。

やはり学長が回るというのは、高校の進路指導の先生にしたら非常に大きいですから、ということで、全く沼尾委員と同じ意見です。ただ、まだそれだけで全部sには行かないかと。評価も学内の委員会では厳しく自分の大学を見つめなければいけないと思いますので、なにせ競争が激しいですから。そういうことではaの評価でいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○●●委員

いいですよ。

○山沢委員長

では、評価はaとさせていただきます。コメントはきちんと付けるということです。

次は80、図書館と大学食堂について、県民が利用しやすい環境づくりに努めるということで、委員全員aの評価で、コメントもございませんので、評価はaとしたいと思います。

次は81、学内の学修支援のICT環境やWi-Fi環境を整えるということです。これは今となっては当たり前のことだと思えますが、委員の評価は全員aということです。生駒委員から、図書館のことに関してこうしたらというコメントが付いていますので、簡単に御説明いただけますか。

○生駒委員

コロナ禍の状況で、図書館の利用状況の回答がありました。大幅に減少しているという回答でした。学修ツールとしての電子図書館を考えられているかということに対して、法人の回答は、電子図書館については、現時点では検討しておりませんということでした。

貸出冊数についてはそこに書いたとおりですが、今、こういうコロナ禍の状況、あるいは海外の留学ができない状態の中、今はもうデータベースで学生がアクセスできる環境があるんですね。大学の図書予算で、毎年700万か800万程度のお金で、充実した蔵書ができるわけがないんですね。だから、それは電子図書館という優れたサービスがありますので、そういうものを利用して、学生が海外、あるいは国内のそういったデータベースにいつでもアクセスして検索もできると、そういう状況をつくるほうが大事だと思うんですね。

○山沢委員長

そういうコメントを付けたいと思います。非常に重要なところでございます。ということで、評価はaということでよろしいですね。

次は小項目82、メディアプラザにおいて、学生が語学学修に専念できる環境を整備する。PC・CALL教室を開放するというを具体的に考えているようでございます。これは、委員全員aということです。特にコメントはございませんので、評価はaということで

定したいと思います。

次は小項目83、学生と教職員のキャンパスにおける安全確保の取組ということで、具体的には危機管理マニュアルに基づいて適切に対応するということが可能にするということだと思います。

法人の評価としてはsでございます。理由としては、理事長を対策本部長として新型コロナウイルス感染症対策本部会議をきっちりやって、学生の安全を確保するように努めたということが大きき取り上げているようでございます。それに付随して、衛生委員会等も充実して実施したということで、法人はsと評価をしております。

●●委員と●●委員からaの評価をいただいております。特に●●委員から、様々な対応を取ったことは評価できるということで、多分本当はこうではないかという意見があるんだと思いますけれども、●●委員、お願いします。

○●●委員

確かにコロナ禍という特殊な状況で、こういった対応を臨機応変に行われたこと自体は評価できるのですが、そのことが、つまりコロナというのは計画にはなかったものなので、そういった意味で、学生と教職員の安全確保や健康保持に取り組むということを非常時に対して行ったということなので、当初の予定どおりaということではないかと判断しました。

○山沢委員長

ありがとうございます。

●●委員、ただいまの●●委員のお考えもお聞きの上で、御意見いただけますか。

○●●委員

前のほうの項目の28で、FD・SD委員会のところで、コロナ禍でのオンライン授業のことがあって、そこも私はa評価にさせていただいているんですが、当初のFD・SDに対してコロナ禍の対応として有効活用の検討というのは、これは肅々と、うんと失礼な言い方をするとやるべきことを最低限授業が実施できることをやったにすぎないと。

私も全県の高校85校全部回って、昨年も今年も、実はGIGAスクールサポートをやっているのですが、普通に授業ができる体制を整えるということをやっているにすぎないので、その上でさらに何がということが、去年、今年問われているところだったので、私は28をそういう意味でsではなくaであると判断したのですが、それと同じようなところで、これはもう最低限やるべきことを大学の仕組みの中で行ったと。

ですので、回数は多いですが、それはあれだけのコロナの中では、会社等の対応なんかはほぼ毎日やっているところもあるんじゃないかと思うんですけども、衛生委員会はずっと開催してもいいかもしれないし、そういう意味では、やるべきことをやったと判断しました。

○山沢委員長

●●委員、いかがでしょう。ただいまの厳しい御意見。

○●●委員

どの程度かこれもよく分からないのですが、いずれにしても、結果として大問題となることもなかったので、非常に良かったのではないかと評価をしたわけです。

○山沢委員長

●●委員、いかがですか。

○●●委員

学生、あるいは教員、職員からはコロナ患者は出していない。そしてワクチンの方針はどうなっていますか。

○村上課長

感染者は、情報公開の問題があって明確になっていないのですが、大学が地域のことを考えて公表した例は1例ありました。ワクチンに関しては、先週、7月22日から、長野保健医療大学、ここは医師もナースもいますので、そこと連携して開始しております。希望者に対する学生と教職員に対する第1回目のワクチン接種は終わったところです。

○●●委員

希望者の割合はどのぐらいですか。

○村上課長

すみません、そこまで正確な数字は。

○●●委員

学生はあまり受けたがらないんですね。

○村上課長

これは本人の意向も尊重しないといけないこともありますので全てではないです。

○●●委員

今、安全だったかどうか確認したのですが、結果を。大学のsというのは、適切な対応を行ったということですが、当たり前じゃないかという話ですね。

○山沢委員長

このぐらい当たり前だということですね。そう言われるとそうだなと思うのですが、いかがでしょうか。委員長としても非常に迷ってしまして、なるほどそうだよな、大学としては当たり前だよな、学生を守るのとは思いますが、私としてはaに変えてもいいかなと思います。

aが3人、sが2人ということで、評価としてはaに近いと思うのですが、いかがで

すか。aでいいですか。

○●●委員

私はaでも結構です。

○●●委員

私も、判断がよく分からないのでaでもいいです。

○山沢委員長

了解をいただきましたので、委員会としてはaの評価としたいと思います。

次は小項目84、教職員の健康診断です。99.2%で、●●委員がbの評価です。どうして100%に達しないんだということです。実は、私もどうしてかと思っているところです。

○事務局

未受診者1名は、海外在住者となっておりますが、海外で採用した職員が来日できずに、まだ海外にいるままになっています。それが分母に入っているということです。海外の方は、日本での検査項目を全て満たす健診を受けるためには、複数の病院を回らなければならないということもございまして、未受診になっているところです。それを含めなければ100%ということになると思います。

○山沢委員長

●●委員、いかがでしょう。委員会としてはaかというイメージでおりますが。

○●●委員

そうしたら、今ので状況が分かりましたので、私の評価もaに変えていただければと思います。全部aということで大丈夫です。

○山沢委員長

それでは、委員全員aということでございますので、委員会としても評価はaとなります。

次は小項目85、学生・教職員の通学・通勤の交通安全を意識したガイダンスということで、これは例年やっているのをきちんとやっているというイメージで見えております。委員全員aの評価でございます。委員会としてもaの評価としたいと思います。

次は小項目86、キャンパスの危機管理体制をきちんと整えた上で、防災訓練を実施するということです。これもやって当然のことでございますので、委員としては全員aの評価ということでございます。委員会も評価はaとしたいと思います。

次は小項目87、寮生活に備えて、風疹などの予防接種を推進する、象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート体制を維持するということです。これは、委員全員aの評価ということでございますので、委員会としてもaの評価としたいと思います。

次は小項目88、海外プログラムの危機管理のことです。令和2年度計画では、「危機管

理マニュアルに基づき、海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備える。また、2020年度の派遣の結果を踏まえ、改善点等の検討を行い、危機管理マニュアルに順次反映させていく」というところでもございました。

実は、コロナ禍で海外プログラムの実施が非常に難しかったわけでもございます。ただ、実際に行かなかったのですが、オンラインによる海外プログラムは実施したということでもございます。そういうことで、こういうときだからということでもaの評価が多いのですが、●●委員から、マニュアルが整備途中というのは遅いのではないかと。マニュアルが不整備、不十分なマニュアルで前の年は行かせたのかという意味もあるのではないかと思います。この辺はどうなっているのかという御質問がありましたが、事務方から回答がございました。

○事務局

危機管理マニュアルですが、現時点においても整備途中で、現地渡航中に感染が確認された場合の対応など、危機管理支援の専門家からの知見提供も得ながら整備を進めているところのことです。

○山沢委員長

●●委員、やはり整備途中という状況のようです。

○●●委員

逆に言うと、整備途中という状況でaという評価を大学側がしているのはどういうことなんでしょうか。

○●●委員

●●委員の今のことに重ねてですが、令和2年度の年度計画を拝見すると、中段から以降、2020年度の派遣の結果を踏まえ、改善点等の検討と。つまり、今の御説明だと、ある一定の危機管理マニュアルはあるんだけど、感染対策とか改善点について整備中という意味なのか、●●委員が今おっしゃってくださっているように、全くつくってなくて整備中なのか、そのことを教えていただければと思います。

○山沢委員長

危機管理マニュアルの存在ということですね。その辺のことは聞かないと分からないということでもございますので、これは保留ですね。私はもうあるものだと思っていたから、ないことも考えないといけないですね。

○●●委員

あるんじゃないの、やっているんだから。

○山沢委員長

これは、事務方から確認をしてもらいます。まず、マニュアルはあるんだと。ただ、そ

ここに書いてございますように、2020年度の派遣というのはコロナを考えたことだと思いますが、そこを考えると不十分なところがあるから改善をしたいと言っていたとしたら、aでよろしいですね。そうではなくて、できていなくて20年度の問題よりも今までどういうマニュアルで動いていたのかという疑問を持つようなことがありましたら、これは皆さんにもう一回お問合せをして、そうなりますと、大学側のaの評価がえらい問題だととなりますので、bの評価としたいと。そのときは、もちろんコメントをちゃんと付けて書きます。

ということで、ここの判断はお任せいただけるということでよろしいですか。

○●●委員

なければcかと思います。事前の準備という部分がないので。

○村上課長

海外プログラムの実施基準を定めて、当然のことながら学生や保護者には周知をした上でやっていると思いますが、さらに危機管理を一層充実・徹底するためのものと思われるのですが、すみません、ここは事実関係をはっきりさせてから報告したいと思います。

○山沢委員長

ちゃんと調べて、事実をきちんと知った上で、そこを読みながら評価も委員長としてはこういう評価で、cも辞さないという考えできちんと対応したいと思います。

次は小項目89、情報セキュリティに関する教職員の意識の向上ということです。これは、委員全員aの評価でございます。従いまして、委員会としても評価をaとしたいと思いません。

次は小項目90、学内の様々なハラスメントの防止に向けて教職員向けの研修を行う。それとともに、ハラスメント相談員や相談体制について、学生・教職員に周知するというところでございます。お二人、●●委員からは研修が実施されたのかどうか不明ということも含めてbの評価をいただいています。●●委員からは、ハラスメントに対する教職員の意識啓発について、これは●●委員、具体的にどういう意味のコメントでしょうか。御説明をお願い申し上げます。

○●●委員

具体的にガイドブックを配付したということだけではなくて、教職員に対して研修のようなことをやっておられるのかを確認したかったのですが、1回目の大学ヒアリングに参加できなかったのが、昨日、別途フォローアップでお話を伺う機会をいただいたのですが、そのときに一定の対応が図られているということで確認できたので、これは私はaにさせていただいていいかと思っております。

○山沢委員長

ありがとうございます。

●●委員の研修が実施されたか不明という理由でbの評価ですが、この点は。

○●●委員

事後にいただいた研修内容は、発達障害の方への合理的配慮の研修がされたという話なので、ハラスメントとはまた違うと思っております。ハラスメントは非常に増えていて、今重要な問題になっています。その中で、やはり相談員の研修、相談員の相談対応研修、それから教職員へのセクハラ、パワハラ、アカデミックハラスメント、モラハラの研修、これらも定期的に実施しなければいけないし、法律的にもそういった整備がされている問題です。

対応が、窓口をつくりました、ブックを配付しましたという形で、これはすごく遅れた対応だと思えます。以前、平成の初期の頃はこういう話はあったかもしれませんが、今これは非常に遅れている対応だと思えます。これでは不整備なので、何か起きたときには十分な啓発、教育は実施したとはいえないと判断します。

○●●委員

伺った話だと、昨年度研修は実施できなかったということで、一つ、コロナ禍でということを経由として挙げておられました。そこについて、つまり研修がコロナ禍で実施できなかったとしても、オンライン研修をやるとかやり方は何かあったのではないかとということを出していくというまとめ方もあると思えますし、そこをどう評価するかということころなのかなど。ただ、●●委員がおっしゃることはすごくよく理解できます。

○●●委員

私はこういった現状は日々接するんですが、コロナ禍であったからこそ、オンライン研修は、この県立大学の場合はFD研修でも100%参加という形で、いつにない教職員の参加に伴う研修を非常に実施している。それはあくまで事業実施の最低限の技術指導であって、本来やるべき研修にそういうものを活用してきたのかどうかということから言えば、非常にチャンスだったんですね。

なので、そういった中でやらなかったというのは、この点について意識が低いと思えます。非常に学校が後回しにしていると考えますので、計画どおりというよりは時代遅れな状態だと判断します。

○山沢委員長

これは厳しいですね。

○●●委員

大分状況は変わってきたけれども、これはしつこいほど、倫理、倫理と煩がられるまでやらないと浸透しないですね。

○山沢委員長

私もaにしましたが、これはbでもいいかな。どうですか。bでもいいですか。しょうがないですね。

○●●委員

●●委員はホットラインと言っていますけれども。

○●●委員

相談員を6人設置してと書いてありますが、一番は言ってくるかどうか問題なんです。相談員なんかどうだっていいんです。言ってきたら問題は解決するので、気楽に言わせるシステムをいかに構築するかということが重要なんです。そこら辺が重要なので、例えば、このメールはコンピュータのメールだと思うんだけど、これで何件来たかという実績を知りたいんですね。

○山沢委員長

これは、コメントもかなりきちんと書かないといけないということで、その際は、皆さん御協力をよろしくお願いします。ということで、評価をbに変えたいのですが、よろしいですね。コメント書きには、●●委員、私のほうからコメントの案を回しますので、ぜひ、びっちりをお願いします。

次は小項目91、ワークライフバランスの話です。これは、全員aの評価で、コメントもなしなので、評価はaとさせていただきます。

次は小項目92、職員倫理規程等の順守について意識啓発を図る。それから、研究活動上の不正防止等に取り組むということで、法人は外部委員を選任して、倫理規程等の順守に努める体制をつくったということで、aとしています。

●●委員から、aの評価ではございますが、倫理委員会というのは実際にどのぐらいやっていて、事故などが起きているのかどうかということをお聞きになっています。本日お配りしました2枚づつりの最後のその他のところに、倫理委員会は12回開催して事故はなかったとしています。

倫理委員会に、教育・研究活動、特に研究活動で不正防止のことを心配する教員は、審査をしてくれという申請をしているわけです。委員会は12回開催していますが、教員から審査希望が来ています。

○事務局

1年間で13件です。

○山沢委員長

12回の倫理委員会ですが、13件ほど。だから1回に1件以上ですが、審査をお願いしますというのが出てきたたびに倫理委員会を開いていると思いますが、13件ほど審査を希望したということでございます。そういう意味では、一応機能しているかなという判断はできると思います。

これが医学部を持っている大学ですと、物すごく審査件数が多いのですが、実験の中に人体実験に近いようなものもありますので、そういう意味で審査件数が多い場合があるのですが、ここの研究している学問体系の中でいうと、決して全然やっていないというイメ

一ジではなく、年間13件ほどの審査をしているというのは、一応動いている、機能していると考えてもいいかなということで、委員会としてはaとしたいということでございます。よろしいですか。

○●●委員

倫理委員会の守備範囲がよく分からないのですが、そういった積極的なものもあります。生徒が権堂へ行ってお酒を飲んで大騒ぎして苦情が来たと、そういうのがみんなそこへ載っているかどうかということをお聞きしたいんですけども、それは事故とは言わないかもしれないけれども、そういうことが、委員会かかっているかどうかということをお聞きしたいです。

○事務局

13件は研究の話です。

○●●委員

それは研究の話でいいんですけども、そういうものがかかっているかどうか。300人も400人もいれば、必ず起こっているはずで、ないなんていうことはあり得ない。そういうことがこういうところへすぐかかってくるようなシステムにしていないうと。

○山沢委員長

それは職員倫理規程ではなくて。

○●●委員

学生も含めてだと思います。職員だけの話じゃないと思います。そこら辺の守備範囲がはっきりしないので、そこへかかった案件が何件かを聞いたかったんですけども、事故はないと書かれてしまっているんですけど。

○山沢委員長

審査は13件しかしなかったと。でも、評価はaでよろしいですね。

次は小項目93、最後です。これは、環境方針を学内に周知して、省エネルギーや環境保全活動ということで、国公立大学としては初めての再生可能エネルギー100%調達を決定し、ニュースリリースしたことで有名になったわけでございます。

●●委員を除いてsの評価です。●●委員、これは当然のこと、このくらいやるのは当たり前だというお考えだと思いますが、御意見をお願いします。

○●●委員

本当に計画どおりに進んでいるということなのかなと思ったので、それでaにしました。皆さんの評価に合わせても結構ですので、sで。

○山沢委員長

それでは、委員会としてsの評価としたいと思います。ありがとうございます。

これで終わりでございますので、積み残しがありますので、話はそちらに戻ります。

○●●委員

意見が異なっている部分でコメントだけですが、小項目12の海外プログラムについて、評価が分かれていたかと思えます。基本的に、実施をしたのは食健康学科だけで、グローバル学科は一部代替で行ったということで、実際の実施そのものはもちろんできなかったけれども、代替においては30名が行ったということだったので、それでbを付けさせていただきます。

具体的に、代替のプログラムはということだったのかについては、食健康学科だけが具体的で、こども学科やグローバルマネジメント学科は代替プログラムの具体性と、それが実際に狙っている効果と比してどうなのかというところが評価が分からなかったもので、実際に行ったのが30名の食健康学科であるというところでbの評価をさせていただきます。

あと、先ほどの小項目28のFD・SDにつきましては、先ほど申し上げたとおりです。最低限の事業実施に資することに全教員が参加したということだと思うので、sという評価ではないと判断させていただきました。

あと小項目37をb評価にさせていただいたのですが、今年は健康診断が、●●委員もお書きのように、なぜ100%じゃなかったのか、どういうフォローをしたのかということで、これにつきましては御回答をいただいてありましたので、フォローがあったということで、これはaで結構かと思っています。

あと、インターンシップについて小項目41をbにしましたのは、インターンシップそのものの建て付けが、選択必修科目としてのインターンシップと、夏休み期間中のインターンシップと分かれておりました。昨年度はインターンシップそのものの実施が非常に難しかったということはあるのですが、必修選択も20%ぐらいの学生ですし、夏季期間中も3年生が74人というのが、グローバル学科だけだとすると43.5%と。ちょっとインターンシップそのものを中期目標の中で非常に高く社会経験として挙げているに比しては、そこへ向かって学生への参加が低いのではないかと判断をしました。

小項目50の科研費につきましては、皆様と同じ評価で結構です。主に御説明させていただくところは以上かと思えます。あとは皆さんの評価にお任せいたします。

○山沢委員長

終わった後、結果については事務方からきちんと御説明させていただきますので、またそのときコメント等に必要な意見等もありましたら、よろしく願い申し上げます。

○伊藤委員

長引くことを考慮したスケジュールをつくっていなかったのも、大変御迷惑をおかけして申し訳ございません。ぜひ、よろしく願いします。大変申し訳ございません。失礼いたします。ありがとうございます。

○山沢委員長

ありがとうございます。

ただいま御意見もいただきましたが、予定されておりました評価を続けさせていただきます。

(休 憩)

○山沢委員長

再開させていただきます。よろしく申し上げます。

では、12です。これは2年次の学生の海外プログラムです。先ほど●●委員に問題点も含めてうまく説明していただきました。具体的には、食健康学科だけはカリキュラムもきちんとできていまして、何をやったか分かりやすくなっているのですが、GMとこども学科は具体性に欠けているということ。あと参加人数のこともあります。そういう点で問題もあると思っています。

●●委員、この「？」のマークの意味も含めて、少し御説明をいただけるとありがたいのですが。

○●●委員

大学側から伺ったのですが、食健康学科については、プログラムをオンライン化するというので、現地の大学とも連携をしながら、相当丁寧に仕組みをつくっておられて、向こうの地元の方のところにバーチャルでホームステイしたみたいな形でオンラインでやられたり、実習から現地の方との交流のところまで相当丁寧にプログラムをつくり込まれたということはよく分かりました。

学生のアンケートの満足度も一定のところを得られたのはよく分かったのですが、実は、その際、グローバルマネジメント学科の説明が一切なくて、私も、それだけのことをやったんですね、素晴らしいですねとなってしまって、先ほど●●委員に御指摘いただいたグローバルマネジメントのところを聞いていなかったと思ったんですが、そういう状況でした。

ですので、食健康学科のところだけ取り出すと、相当きめ細かなものを行っているということでsでもいいかなと思ったりしていたんですが、全体的に見ると何とも言えないところがあるかと思っています。

ということで、今「？」にしていますが、aにしていればと思います。

○山沢委員長

私も、食健康学科の素晴らしい実施で、すっかりそれを全部やっているのかなと思ったのですが、ほかのところはやっていないのを分かりませんでした。aの評価が5名のうち4名ですので、委員会としてはaの評価でよろしいですね。

コメントでは、食健康学科のことはきちんとやっていていいということと、具体性に欠けるところもあったというコメントにしたいと思います。

○●●委員

●●委員の言い分は分かるけれども、私の感覚で言うと、海外プログラムは全くやらなくたってしょうがないと、そういうところに基準を置いて言っているから、だからやっただけいいんじゃないかとなっているんだけど、海外研修はやらなくてもいいんじゃないかと思ったりする部分もあって、評価をしないというのが一番じゃないかと思いますが。

○山沢委員長

でも、やったところもありますから。海外実習ではないので。

○●●委員

目標に書いてあるのは、当然現地に行つてということが大前提で書いてあるのですから、行かなければやらないのと同じなので、考え方ですが。でも、これは一生懸命やってくれたんだからいいじゃないのということだと思っただけけれども。

○山沢委員長

言葉尻を捉えるわけではありませんが、海外プログラムということですから、実習ばかりではなくて海外のプログラムということで、海外関連プログラムということで、評価はaとしたいと思います。

次は小項目14、●●委員を除いてaの評価です。●●委員からは、結果が出ていないと、そこを何回もおっしゃられているところです。これは回答がありましたか。

○村上課長

TOEIC700点以上は何人いたのかということです。600点以上が88名で37%だったのですが、そのうち700点以上は22名ということで、9.4%となっております。客観的なデータについてはそのような状況です。

○山沢委員長

これが多いかどうかは非常に問題ですが、目標値からは非常に少ないわけです。600点以上が88名、3分の1ぐらい。さらに600点以上の中の700点以上となると22人ということでございます。結果が出ていないとなると、もちろん目標は平均700点以上ということなので駄目なわけですが。

○●●委員

これは小項目17とも絡んでいるんですね。

○村上課長

小項目17はTOEICに対して目標値を立てた結果に対しての評価ですが、小項目14はそのための学修の仕方ですね。

○山沢委員長

学修のほうで、CALLシステムのほうですね。

○●●委員

これはaでもいいんですが、この前も申し上げたのですが、要するに最終目標は目標値が数字でもう示されてしまっている。それに対してどういう教育をやっていくかという一つの手段なんですね。ここは手段が悪いからならなかったと考えるべきであるんですね。でも、このことはやったと、手段はやりましたと。ほかにも二つ三つあって、25人にするとかあって、それは一つずつ手段なので、それをやってもできないんですね。それをどう考えるかということで、やったやらないじゃなくて、きちんと英語教育をどうするかという、手段が二つ三つあるだけでいいのか。もっとあと五つぐらい増やさなければいけないのか、そういうことを考えないと。

○山沢委員長

英語科の教員も、自分たちが教えていて、その教え方に対してどういうふうに、システムも含めて、どう評価しているのかが知りたいですね。

○●●委員

教える人が少ないということだってあるかもしれないし。

○山沢委員長

そうかもしれないですね。

○●●委員

いろいろなことがあるわけです。我々は25人にこだわっているとありますが、25人なんか多過ぎですよ。普通の英会話教室は1対1から1対5ぐらいです。それをやらないでいて、点数が行かないと言っていること自身が、大学がそのことを真剣に考えているかどうか。グローバル学科については、英語が一つの大きな目玉なんですよ。海外研修も全員やり、そういう中で、もう少し真剣に上げるように考えないと。そうじゃなかったらある程度目標を下げるとか考えないといけないのではないかと私は思っております。

ということで、このことだけでは、やったのだから別にaでもいいんですけども、これでやっていくと、結局点数が行かないところだけcで、あとの英語に関することはみんなaになってしまって、問題意識が伝わらないんじゃないかと私は思ってしまうんですね。

○山沢委員長

ただいまの●●委員の意見をコメントとしてきちんと記載して、それで委員会評価としてはaとしたいと思います。

次は小項目35、ソーシャル・イノベーション創出センターでの学生との地域連携の推進ということです。保留ですが、●●委員、●●委員からはaの評価です。法人評価のところ、いろいろ書いてございまして、判断した理由にもなると思うんですが、法人評価の一番下の「・」、学生が本学の理念の実現を図ること、こういうことで理事長裁量経費を

活用した事業を3件プログラムでやったというのは、これは大変レベルの高い話と考えております。そんなところで、私としてはsの評価でもいいかと思っているわけでございます。

それから、CSI 及びアドバイザー・メンバー等の支援の下に2件起業したという資料を、今日お配りしてございます。まず、学生が長野市内でコーヒー店をプレオープンしたと。学生がシェアハウスの運営を構想中ですということ。それから、理事長裁量経費の話はカラー刷りものがありますが、県立大学理事長裁量経費採択事業で、グローバルサイクルということで講演を考えたりしていると。この理事長裁量経費については、ヒアリングのときに安藤理事長が御説明された文章を付けました。それが理事長裁量経費なんだけど、例えば、オードリー・タンという台湾のIT会社、今の情報担当相ですね。海外のそういう人の話を実際にオンラインで聞きたいということも考えているということに対して、お金を付けているということで、小項目35は、かなりほかの大学と比べても、学生の地域貢献、社会に向けた活動が非常に活発であるということが考えられるわけです。

この点について、●●委員からはaという御評価ですが、いかがでしょうか。改めて今日の書類を見ていただいて。

○●●委員

起業というイメージですね。学生のイメージ。非常にコストも少なく時間はあると。失敗してもやり直せるというのは一つのメリットで、チャレンジ精神は評価するけれども、果たして起業に値する起業なのか。単なる模擬店じゃないかという感じがするんですが。

すばらしいことなので、その起業審査ですね。プレゼンを学生がして、それを誰が評価して将来性、収益性まで含めて評価したか。よくテレビでやっていますが、ああいう厳しいことなのかどうか分からないのですが。

○山沢委員長

なかなかsの評価まではいかないということでしょうか。

○●●委員

これ、私はsの評価にしているんですが、つまり、本来の意味での新しく事業を興すというところになると、資金調達まで含めて本当にいろいろな手続や専門的な知識が必要であるというところはそのとおりだと思うのですが、近年、例えばSNSを活用したりクラウドファンディングを活用したりしながら、自分たちが考えている地域課題や何かを、まさにコワーキングスペースなどをつくりながら緩やかにつながって、いろいろなプロジェクトを立ち上げていきつつ、それを次第にビジネスにしていくという活動が各地で芽生えていると思いますし、そういうクリエイティブな場を大学がつくれるということは、これは大変豊かなことだと私は思っています。

その中で、地域でこういう若い人たちが起業という形で新しいことにチャレンジするという枠組みと一定の成果が上がっているというのは、なかなかできるようでできないことじゃないかと。そういう意味で、この先どう展開していくかという課題はあると思うのですが、私はこれはsを付けていいんじゃないかなと思いました。

○山沢委員長

ありがとうございます。そういう御意見ですが、●●委員、いかがですか。sでもいいですか。

○●●委員

結構です。s評価を継続するかどうか、来年度を見てみたいと思います。

○山沢委員長

では、ただいま●●委員、●●委員からいただきましたコメントも含めまして記載をして、無条件でsではないので、これからきちんとぜひ成果を上げていくということも含めて、sの評価としたいと思います。

小項目57を見てください。25ページです。前のページから見てお分かりになると思いますが、地域貢献のところ。地域貢献が、今年はコロナのせいでしょうか、ソーシャル・イノベーションセンターの活動が、先ほどのように学生を捉えてというところはいいのですが、地域に出て行って実際に動くということが十分に行かなかったようで、この前の年の評価では、地域貢献が県立大学は非常にいいということでsの評価を3項目でいただいているんですが、今回はないんですね。

昨年まであって、コロナでsの評価がないということは寂しいということで、これは委員長が勝手に、今御議論いただきました小項目35と連携するところなわけですが、小項目57で、ソーシャル・イノベーションセンターの活動として、学生をきちんとコントロールする、クリエイティブさを身に付けさせるということ、地域と結びつけてうまくやっているという観点で、小項目57をぜひ前向きに捉える見方でもう一度見ていただけないかという御提案でございます。

特に、私自身はaと書いていたわけですが、県教委との包括連携などは、締結が大変だったろうけれども、本当は最初にやらなければいけないことじゃなかったのかという言い方をしていたのですが、考えてみますと、同じ県庁の中で教育委員会ならコロナのことを心配しないでいろいろ打合せもできて、今まで遅れていたことが取り戻せるとか、そういう解釈もできるのかなと思ひまして、改めて県教委との包括協定で締結して、高校生を対象とした事業構想をきちんとつくり上げたと言っているわけで、それを評価したいと私自身は思いました。

その資料を今日差し上げています。4枚つづりで、「JIBUN 発旅するラボ」と、県教委と包括連携協定を結んだ上での高校生の自分を発見する旅をやったらどうだという企画なわけ。それを県立大が支援しますよという実施要項もあるし、宣伝にもなっていると。読んでみますと、具体的にきちんといろいろ考えられているところがあって、最後の実施要項を見ますと、5月29日から来年3月31日まで、実際にキックオフキャンプとか、サマーキャンプなどいろいろやっていることが出てきますので、これは評価を上げてやってもいいかなと思うようになったのですが、皆さんのお考えをお聞かせください。駄目なら駄目で遠慮なく言ってください。

もちろんそこには小項目35で言いましたような県立大学学生向けのプログラムも一緒

に入れて評価して、コロナ禍でも一応ソーシャル・イノベーションセンターはできるところの範囲で頑張ったという評価にしてやりたいと思っただけですが、どうぞ、御遠慮なく、御意見を賜りたいと思います。

○●●委員

これは、s評価を継続する場合、今議論しているのは前回sだったので今期またsを与えるかどうかですが、小項目52と59はsからaに落ちています。2項目目の学長面談も、sからaだと。このときに議論があったと思うのですが、同じことを継続すればsなのかということですね。そこには何らかの進展や工夫、そして効果や成果が証明できるかということですが、ですから、それが今回も継続して優れたことをやったのかどうか、さらに前年度より優れた成果があったのかということを見ると、52、59、2と変わらないのではないかというのが私の評点の仕方だったんですが。

長野県教育委員会との包括連携をどう評価するか。これがs評価の根拠になっていると思うのですが。

○山沢委員長

そうですね。地域連携といいますと、具体的には大学から見ますときちんと地域に少しでも顔を出して、顔をつなぎながらということでない全く新しいものは出てこないのですが、その辺が具体的に地域の人たちと会う、顔を合わせるというチャンスが、今回の場合は非常に少なかつたろうと。そういう中で、ふと見回すと、今まで考えた中でちゃんと対応していなかった教育委員会にこの際きちんと目を向けて、教育委員会をてこにして県内の高校生を関連づけようというところは、新しいと言えば新しいかなというところで、私はsでもいいかなと思ったんですが、駄目であるというならそれで結構ですが。普通ですかね。

○●●委員

私も失礼しないといけないので1点だけ。どちらもありかなと思っています。当初sを付けていたのですが、コロナ禍でこれだけの対応をされたということの評価するという考え方もあるでしょうし、逆にコロナ禍ではなかなか新しいことまでは成果は上がらなかったけれども、一定のところをよく頑張ったということでaという考え方もあると思うので、そこは、今後のこの取組を見ていくに当たって、やはりここできちんとsというものを付けておいて、次の展開をさらに頑張ってくださいという応援メッセージ的にするのか、やっぱり今回はこの成果を基に粛々とaと付けて、次の展開を期待するという形にまとめるのか。どちらがいいのかは非常に判断が難しいところかと思いますが、どちらもありかなと思っただけコメントさせていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○山沢委員長

ありがとうございます。

○●●委員

私は議長判定を優先したいと思います。

○山沢委員長

山浦委員はどうですか。

○●●委員

私は元々sだったんですが、いずれにしても、この学校は、ほかの学校に比べて外に向かっては非常にいろいろやっているという印象が強いです。そういう意味でsでいいんじゃないかと付けました。

○山沢委員長

では、独断と偏見でsということで、コメントはしっかり付けさせていただきます。これは本当のsではなくて、将来への応援メッセージだというsで行きたいと思います。

○村上課長

大項目と全体評価は、大項目の決め方は、もう基準がしっかりできていますので、これは次回確認していただく、あるいは次回直前に確認していただくと。

○山沢委員長

私が目を通してメールで送って確認してもらいましょう。項目別評価でまとめたものをお送り申し上げますのでよろしくお願いします。

○村上課長

委員の皆様には、8月10日をめどに、今回の全部の取りまとめを整理して、報告書の体裁にして委員長案として送らせていただきたいと思います。8月10日から17日、お盆を挟んで恐縮ですが、その期間で御確認いただければと思います。

それを受けまして、その後大学に内容の確認をもらい、9月1日に次回の第3回評価委員会で報告書の案を示しますので、それで最終的な議論をしていただくという段取りで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山沢委員長

以上でございます。不手際で遅くなりました。ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

3 その他

4 閉 会

○村上課長

長時間にわたり、ありがとうございました。
(了)